

平成24年11月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(LPガス用)1件、
密閉式(BF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件、
ガスふろがま用バーナー(LPガス用)1件、ガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
(うち自転車1件、手指保護具(口腔用)1件、
電気ストーブ(カーボンヒーター)1件、空気清浄機1件、
折りたたみ椅子1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち電動車いす(ジョイスティック形)1件、電気こんろ1件、
電気洗濯機1件、電動丸ノコ1件、電動座椅子(座面昇降型)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201101036及びA201200057を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社オーラルケアが製造した手指保護具（口腔用）について

（管理番号A201200057）

① 事故事象について（平成24年4月24日に公表した事象の調査結果を踏まえ再掲載）

施設内で当該製品を使用中、当該製品の一部が破断して患者の口腔から体内に入り、病院に搬送後、窒息による死亡が確認されました。

調査の結果、当該製品には劣化の痕跡や破損の起因となるような異常は認められないが、何らかの原因で内側からクラックが生じ、継続的な使用によって破断したものと考えられます。

なお、パッケージには、使用上の注意は記載されているものの、内側の破損や破損時の危険性等の注意喚起の表示が無く、現行の注意表示では不十分であると考えられます。

② 使用にあたっての注意

(a) 当製品（商品名「ゆびガード」）は、株式会社オーラルケアが製造したもので、医科医療時や障害者支援施設、介護保険施設等での口腔内ブラッシングなどの際に開口を保持するとともに医療・介護従事者等の指を守るものとして利用されています。利用に際しては、以下の点を守ってください。

- ・製品を使用する際には、同梱された取扱説明書をよく読んで使用してください。
- ・使用頻度、回数等を勘案して一定期間（事業者は、1日3回使用する場合、使用開始から6ヶ月を交換の目安としている。）で廃棄、交換をしてください。
- ・製品の使用前又は使用後には製品の外観（指挿入部分を含む）を目視し、ひび割れを確認した場合は使用を中止してください。挿入する指と同方向の縦のひび割れ、また製品内部（指挿入部分）のひび割れやキズは、見落としやすいので特に注意してください。
- ・金属製品（鉗子等）との接触等により、当製品の内部及び外部表面に破損原因となりうるキズがつかないように気をつけてください。
- ・万が一、製品が破損し患者の体内に残留した場合は、速やかに専門医による摘除を受けてください。なお、製品はレントゲンには映りませんので、誤飲した場合は食道及び気管の内視鏡による診断等必要な処理を受けてください。

(b) 株式会社オーラルケアでは、事故発生後、製品の販売を一時停止するとともに、ホームページで注意喚起し、また使用者にダイレクトメールで注意を呼び掛けています。

また、取扱説明書を改善（上述の注意事項を踏まえ改善）し、今後販売する製品に同梱することとしています。

なお、製品の破断事故はこれまでに4件発生していますが、いずれも折れた破片をすぐ取り除き人的被害は発生しておりません。

(c) 消費者庁としては、平成24年5月15日付けで厚生労働省に、製品を使用していると考えられる歯科医療機関、障害者支援施設、介護保険施設等への製品の使用にかかる注意の周知を依頼しました。

【厚生労働省のホームページ】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anken/hourei/dl/120515-1.pdf>

さらに当該製品事故の調査結果の公表に併せて、事故の再発防止のため、経済産業省及び消費者庁は、あらためて厚生労働省に、医療施設、介護施設等への注意の周知をお願いする予定です。

③当該製品の外観



(全体図)



(裏側)

(株式会社オーラルケアの問合せ先)

電話番号：0120-500-418

受付時間：9時～18時（月～金（休日を除く。））

ホームページ：<http://www.oralcare.ne.jp/20120604.pdf>

(2) 株式会社オカキンが製造した屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）について（管理番号A201200579）

※ 株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（LPガス用）を組み込んだもの

① 事故事象について

株式会社オカキンが製造した屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

製造事業者である株式会社オカキン及び株式会社世田谷製作所と、株式会社世田谷製作所からふろがまのOEM供給を受け、販売している他2社では、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成19年4月19日からホームページによる告知により、また使用者へのダイレクトメールにより注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施しています。

③ 対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

改修対象台数

39,337台

改修率

71.8%（平成24年8月31日現在）

対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、対象製品には、ガスふろがま用バーナー及びバーナー付ふろがまを製造している株式会社世田谷製作所と、同社からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品もあります。

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.okakin.com/news/0.html>

(株式会社世田谷製作所の問合せ先)

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/cgi-bin/pdfdata/20081211220036.pdf>

(東京ガス株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ホームページ：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.harman.co.jp/news/news18.html>

サンクン
 (3) 燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について
 （管理番号A201200583）

① 事故事象について

燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、平成19年8月7日、平成20年4月21日及び平成23年2月10日にホームページへ情報掲載するとともに、複数回にわたり新聞社告を掲載し、対象製品について回収を行い、返金又は代替品への無償交換を実施しています。

なお、平成20年4月21日にリコールし、既に代替品として交換したUHC-3Tについても代替品への無償交換又は返金対応を実施しています。

③ 対象製品等：製品名、機種、表示製造年、回収対象台数

製品名	機種	表示製造年	回収対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	UHC-3T （色：ベージュ） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2009年製 2008年製	16,269台
	UHC-9T （色：ブルー） ブランド名：EUPA（ユーパ）	2007年製	10,303台
	TSK-5328CT ブランド名： EUPA（ユーパ）	2007年製 2006年製 2005年製	29,131台
	TSK-5328CRI	2006年製 2005年製	882台
	TSK-5328CRI（BW） ※販売元：株式会社バルス	2005年製	486台
電気ストーブ （ハロゲンヒーター）	FS-900T ※販売元：株式会社フィフティ	2007年製 2006年製	15,593台
合 計			72,664台

回収率 10.6%（平成24年10月31日現在）

対象製品の外観及び確認方法

1) 対象製品の外観



(写真はTSK-5328CT)

2) 対象製品の確認方法：当該製品の裏面の型番を確認してください。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(燦坤日本電器株式会社 電気ストーブ（カーボンヒーター）回収交換ダイヤル)
電話番号：0120-600-527
受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く。）
ホームページ：http://www.tsankuen.jp/tkj/jsp/tkj_web/TKJMain.jsp?id=2

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

燦坤日本電器株式会社以外の事業者が製造・輸入・販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）のリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年2月25日より事故防止のための注意喚起チラシ「電気ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による注意喚起)

ホームページ：http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_denki_110225.pdf

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社オカキンが製造した屋外式 (R F 式) ガスふろがま (L P ガス用) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

^{サンクン}
(燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ (カーボンヒーター) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200579	平成24年10月31日	平成24年11月5日	屋外式(RF式)ガス ふろがま(LPガス 用)	OK-AR型-LE	株式会社オカキン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	広島県	平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 71.8% 11月5日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済事故 11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200581	平成24年10月26日	平成24年11月5日	密閉式(BF式)ガス 給湯付ふろがま (都市ガス用)	SR-DP(リンナイ株式会社ブランド:型式RBF-SRDP-FX-R-T)	株式会社ガスター(リンナイ株式会社ブランド)	火災 重傷1名 軽傷1名	当該製品を使用中、湯温調節をしたところ、浴室内で爆発する火災が発生し、周辺を焼損、2名が負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	10月29日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済事故 11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200582	平成24年10月20日	平成24年11月5日	ガスふろがま用 バーナー(LPガス 用)	TA-ML-SB101K-F	株式会社世田谷製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。浴槽へ水を入れずに点火、空焚きとなった状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	11月6日に公表した半密閉式(CF式)ガスふろがま(LPガス用)に関する事故(A201200566)と同一
A201200587	平成24年10月25日	平成24年11月6日	ガスこんろ(都市ガス用)	RTS-600GFS-R	リンナイ株式会社	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101036	平成24年2月9日	平成24年2月24日	自転車	402Sanctum	ビーズ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ転倒し、負傷した。 調査の結果、当該製品の前ホークに脱輪防止装置がなかったことから、クイックリリースの調整ナットの締付けが十分でなかった前輪の固定部が、使用を続けるうちに緩んだ際、前輪が外れ、事故に至ったものと考えられる。 なお、取扱説明書と本体表示には、「ネジの緩みがないこと、前輪の固定はしっかり取り付けられていることやクイックリリースのレバーが確実に倒れていることを確認する」旨、表記されている。	東京都	2月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200057	平成24年4月11日	平成24年4月19日	手指保護具(口腔用)	L/S	株式会社オーラルケア	死亡1名	施設内で当該製品を使用中、当該製品の一部が破断して患者の口腔から体内に入り、病院に搬送後、窒息による死亡が確認された。 調査の結果、当該製品には劣化の痕跡や破損の起因となるような異常は認められないが、何らかの原因で内側からクラックが生じ、継続的な使用によって破断したものと考えられる。 なお、パッケージには、使用上の注意は記載されているものの、内側の破損や破損時の危険性等の注意喚起の表示が無く、現行の注意表示では不十分であると考えられる。	大阪府	4月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの
A201200583	平成24年11月3日	平成24年11月5日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	TSK-5328CT	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 現在、原因を調査中。	茨城県	平成23年2月10日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率 10.6%
A201200585	平成24年10月29日	平成24年11月6日	空気清浄機	AC-4311	ツインバード工業株式会社	火災	飲食店のトイレで当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201200586	平成24年10月10日	平成24年11月6日	折りたたみ椅子	KKG18-0771	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に座ったところ、当該製品の座面裏の金具が外れて臀部を強打し、負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200580	平成24年9月27日	平成24年11月5日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	当該製品に乗ってスロープを登坂中、後方に転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が事故を認識したのは、10月25日
A201200584	平成24年10月30日	平成24年11月6日	電気こんろ	火災	当該製品で調理中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200588	平成24年10月27日	平成24年11月6日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201200589	平成24年10月25日	平成24年11月6日	電動丸ノコ	死亡1名	当該製品で作業中、足を負傷し、翌日死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A201200590	平成24年10月3日	平成24年11月7日	電動座椅子(座面昇降型)	重傷1名	当該製品に着座中、座面を下げたところ、座面と床の間に足を挟み、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

自転車（管理番号：A201101036）



折りたたみ椅子（A201200586）

